

令和 8 年第 6 回
志木市農業委員会総会議事録

令和 8 年 6 月 2 5 日

志木市農業委員会

令和 8 年第 6 回志木市農業委員会総会日程

令和 8 年 6 月 2 5 日（木）午後 2 時 0 0 分

第 1 開会

第 2 議事録署名委員の指名

第 3 議案

（1）議案第 1 2 号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

第 4 諸報告

（1）報告第 8 号 農地法施行規則第 2 9 条第 1 号に関する農地転用届出に係る受理の決定について

（2）報告第 9 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について

第 5 協議事項

（1）次回総会日程について

（2）その他

第 6 閉会

令和8年第6回志木市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年6月25日（木）午後2時00分から午後2時50分

2. 開催場所 志木市役所 2階 大会議室2-1

3. 出席委員（13人）

会 長	13番	田中 満男
委 員	1番	細田 公雄
	2番	清水 隆司
	3番	池ノ内 善和
	4番	志村 二美重
	5番	小山 武英
	6番	齊藤 正歳
職務代理	7番	波澄 洋子
	8番	佐藤 浩之
	9番	金子 秀之
	10番	三枝 将樹
	11番	細田 次男
	12番	清水 修

欠席 なし

4. 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

第3 議案

第4 諸報告

第5 協議事項

第6 閉会

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 佐野 由美子

6. 会議の概要

○事務局長

定刻になりましたので、令和8年第6回志木市農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は、13人中13人でございまして、志木市農業委員会会議規則第6条の規定に基づいた定数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは議事進行を会長にお願いいたします。

○田中会長

あらためまして、令和8年第6回志木市農業委員会総会ということで、ご通知申しあげましたところ、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

【会長挨拶】

それでは、議事に入ります。

議事日程第2の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

ご異議なしと認め、3番 池ノ内 善和 委員、4番 志村 二美重委員にお願いいたします。併せて、書記として山下主事を指名いたします。

それでは、日程第3の議案に入ります。

(1) 議案第12号『引き続き農業経営を行っている旨の証明』について

以上、上程いたします。

それでは、議案第12号受付番号30番、31番、32番、33番について、事務局朗読をお願いいたします。

○山下主事 【事務局説明】

本案件は、引き続き農業経営を行っている旨についての証明です。こちらは、相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるに当たって、申請者が適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き、行っているかどうかの証明を農業委員会に求めるものです。相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるには、租税特別措置法第70条の6第32項により、納税の猶予に係る期限が確定する日までの間、3年を経過するごとに納税地の所管税務署に届け出ることとなっており、本証明は、その継続届出の際の添付書類となります。

受付番号30番の申請人及び農地の状況につきましては、齊藤正歳委員に、ご同行いただいて、確認しております。

受付番号31番、32番、33番の申請人及び農地の状況につきましては、金子秀之委員

に、ご同行いただいて、確認しております。この後、齊藤正歳委員、金子秀之委員よりご説明がございます。

以上でございます。

○田中会長

それでは、議案第12号受付番号30番につきましては、齊藤正歳委員より、説明、報告を求めます。

○6番 齊藤正歳委員

会長の指名がありましたので、議案第12号受付番号30番について、わたくし齊藤より説明、報告を行います。本案件は、申請人である●●●氏が相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるに当たって、適用を受ける農地において、農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を求めているものであります。申請地については、■●丁目○○及び○○の一部の地点です。5ページの地図をお開きください。

市役所から県道を○○方面へ進み、○○交差点を○折、○○を○○kmほど進み、○○交差点を○折、○○m進み○折、○○m進み○折、○○m進んだ付近の農地が■●丁目、○○筆の申請地となります。

事務局と同行して、申請地である■●丁目の○○筆の現地を確認したところ、○○や○○が栽培されており、適正に管理されておりました。

以上のことから、申請者である●●●氏は、引き続いて農業経営を行っており、引き続き農業経営を行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

ありがとうございました。続きまして、議案第12号 受付番号31番、32番、33番について、金子秀之委員より説明、報告を求めます。

○9番 金子秀之委員

会長の指名がありましたので、議案第12号 受付番号31番、32番、33番について、わたくし金子より説明、報告を行います。まず、受付番号31番については、申請人である●●●氏が相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるに当たって、適用を受ける農地において、農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を求めているものであります。地図は、6ページをご覧ください。

市役所から県道を○○方面へ進み、○○kmほど進んだ○○交差点の○○側、申請者の●●●氏宅周辺の農地が○○丁目、○○筆の申請地となります。

事務局と同行して、申請農地である○○丁目の○○筆の現地を確認したところ、○○には○○が作付けされており、自宅の向かい側のある○○ー○○、及び○○、自宅に隣接する○○ー○○の一部の畑には、○○や○○などの作物が植え付けられ、適正に農地として管理されておりました。

以上のことから、申請者である●●●氏は、引き続いて農業経営を行っており、引き続

き農業経営を行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。

次に、受付番号32番、33番については、申請人である▲▲▲氏・△△△氏が相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるに当たって、適用を受ける農地において、農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を求めているものであります。地図は7ページをお開きください。

市役所から県道を〇〇方面へ進み、〇〇kmほど進んだ〇〇交差点を〇〇に入り、さらに〇〇m先を〇に曲がった先、申請者の▲▲▲氏・△△△氏宅周辺の農地が〇〇丁目、〇〇筆の申請地となります。続きまして、8ページをお開きください。

市役所から県道を〇〇方面へ進み、〇〇kmほど進んだ〇〇交差点を〇折、〇〇m先の分岐点、ハウス横にある農地が、〇〇丁目、〇〇筆の申請地となります。続きまして、9ページをお開きください。

市役所から県道を〇〇方面へ〇〇kmほど進み〇〇交差点を〇折、〇〇の裏にある農地が、〇〇丁目、〇〇筆の申請地となります。

事務局と同行して、申請農地である〇〇丁目の〇〇筆、〇〇丁目の〇〇筆、〇〇丁目の〇〇筆の現地を確認したところ、〇〇や〇〇が栽培され、適正に管理されておりました。

以上のことから、申請者である▲▲▲氏・△△△氏は、ご夫婦で引き続いて農業経営を行っており、引き続き農業経営を行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

ありがとうございました。

それでは、議案第12号 受付番号30番、31番、32番、33番について、質疑のある方の挙手を求めます。

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行ないます。

本議案、引き続き農業経営を行っている旨の証明について、賛成の方の挙手を求めます。

○田中会長

全員賛成ですので、

議案第12号 受付番号30番、31番、32番、33番は可決されました。

ありがとうございました。

続きまして、日程第4の報告に入ります。

(1) 報告第8号『農地法施行規則第29条第1号に関する農地転用届出』について

(2) 報告第9号『農地法第5条の規定による届出』について

こちらは専決したものでございます。

事務局より朗読をお願いいたします。

○事務局

(事務局朗読)

先月の総会で触れたとおり、報告第8号につきまして、■■■氏より農地法施行規則第29条第1号に関する届出を受理いたしましたので、報告させていただきます。

○田中会長

ありがとうございました。

次に、報告第9号受付番号7番について、清水修委員の報告を求めます。

○12番 清水修委員

会長の指名がありましたので、報告第9号受付番号7番について説明、報告を行います。

11ページの地図をお開きください。

申請地は、市役所から県道を〇〇方面へ道なりに〇〇km進み〇〇交差点を〇折、〇〇m進み〇折、〇〇m進み〇〇交差点を〇折、〇〇m進んだ〇側の農地が受付番号7番の申請地となります。

現地は、既存の住宅敷地に隣接しておりまして、今回の農地転用において、近隣の農地へ迷惑をかけるような工事や施設でないことから、何ら問題ないことを報告します。

以上です。

○田中会長

ありがとうございました。

ただいまの報告第8号、9号について、質問等がございましたらお願いいたします。

○田中会長

質問等がないようです。これらは報告案件でございますので、次に進ませていただきます。
協議事項に入ります。

(1) 『次回総会日程について』でございますが、

令和8年7月28日 火曜日、午後2時、志木市役所2階 大会議室2-1で行う予定でございますが、よろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

それでは、令和8年7月28日 火曜日、午後2時ということでよろしくをお願いいたします。

続きまして、

(2) 『その他』ということで何かありましたらどうぞ。

(なしとの声あり)

委員さんの方から特に何もないので、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○【事務局説明】

それでは、事務局より、連絡させていただきます。

- ① 生産緑地の買い取りあっせんの確認について
- ② 県庁朝市出店者の会新規会員募集について
- ③ 農林公社による中間管理事業の説明について
- ④ 視察研修先について

以上でございます。

○田中会長

以上をもちまして、令和8年第6回農業委員会総会を閉会いたします。

慎重審議ありがとうございました。

議 事 録 署 名 簿

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

令和8年6月25日

志木市農業委員会議長 田中 満男

3 番 池ノ内 善和

4 番 志村 二美重